

# 平成 28 年度 鹿児島県 事業計画

都道府県コード

## 1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	749	749
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,449	7,275	8,724
4.消費生活相談体制整備事業	6,098	27,439	33,537
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	353		353
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	35,518	15,537	51,055
うち、先駆的事業	14,732	-	14,732
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	43,418	51,000	94,418

## 2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	239,231	
都道府県予算	97,219	
管内市町村予算総額	142,012	
支出等額	94,418	
支出等割合	39%	39%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	79,686	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	0.354950356	35%

↑常勤化、定員増反映後

## 3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 〔〕
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 〔〕

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	市町村相談員を対象とした研修の開催	463	463			講師謝金, 旅費, 研修資料代等
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	市町村の取組を支援するため, 県消費生活相談員等の研修参加支援	986	986			研修参加旅費, 研修資料代
⑨消費生活相談体制整備事業	県消費生活相談員の報酬引き上げ	6,098	6,098			報酬引き上げに係る報酬及び社会保険料
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	県消費生活相談員による市町村相談員等への指導・助言	353	353			消費生活相談支援員旅費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	各種団体が実施する研修会への講師派遣, 消費者教育・啓発に資する各種事業の実施	15,217	15,217			啓発委託料, 消費生活講座講師謝金・旅費 等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者団体の育成	2,558			2,558	委託料
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	事業者に対する景品表示法の普及啓発, 違反事件等の調査	1,391	1,391			啓発旅費, 会場借上料, 啓発チラシの印刷, 商品の検査及び特定商取引法に関する建築工事調査手数料等
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	電話による広報及び電話機器の貸出による消費者の見守り活動	14,732	14,732			委託料
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	市町村相談員等から弁護士に電話する体制の構築	1,620	1,620			委託料
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		43,418	40,860	-	2,558	

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	消費者行政職員による研修の開催
	(強化)	専門家を講師に招聘しての研修の開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	消費生活センター相談員、一般職員は研修参加あり、大島消費生活相談所の相談員・職員は研修参加なし
	(強化)	消費生活センター相談員、一般職員の研修参加の増加、大島消費生活相談所の相談員・職員の研修参加
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	報酬日額 非常勤A:7,950円 非常勤B:7,050円
	(強化)	報酬日額 非常勤A:9,900円 非常勤B:8,780円
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	電話による指導・助言
	(強化)	消費生活相談支援員が市町村を訪問しての指導・助言
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	県政広報番組・新聞による啓発、情報紙作成、高齢者講座、若年者講座、その他要請に基づく講座等
	(強化)	啓発パンフレットの作成、テレビCM等による世代別啓発、複合型・体験型イベントの実施
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者団体による消費者啓発事業の実施
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	なし
	(強化)	事業者に対する説明会の開催(県内1か所)、景表法違反が疑われる商品の試買及び分析調査等
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	なし
	(強化)	電話による広報及び電話機器の貸出による消費者の見守り活動
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	市町村相談員から弁護士に電話相談する体制の構築
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
13 人	
対象人員数計	追加的総費用
13 人	6,098 千円

### 5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2 管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	伊佐市, 与論町		347	16		窓口機能強化のための資料, パソコン等購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	曾於市, 南さつま市, 志布志市			386		相談員の弁護士相談
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	鹿屋市			150		弁護士との合同研修の実施
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	鹿屋市, 枕崎市, 阿久根市, 出水市, 指宿市, 西之表市, 垂水市, 日置市, 曽於市, 霧島市, いちき串木野市, 南さつま市, 志布志市, 奄美市, 南九州市, 伊佐市, 始良市, さつま町, 肝付町, 南種子町, 大和村, 瀬戸内町, 喜界町, 天城町, 伊仙町, 和泊町, 知名町, 与論町		2,458	4,667		相談員の県内外への研修参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	鹿児島市, 鹿屋市, 枕崎市, 出水市, 指宿市, 垂水市, 日置市, 曽於市, 霧島市, いちき串木野市, 南さつま市, 志布志市, 奄美市, 南九州市, 始良市, さつま町, 長島町, 肝付町, 瀬戸内町, 天城町, 伊仙町		10,187	17,252		相談員の勤務時間増 報酬, 社会保険料, 通勤手当等の待遇改善
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	鹿児島市, 鹿屋市, 枕崎市, 阿久根市, 出水市, 指宿市, 垂水市, 日置市, 霧島市, いちき串木野市, 志布志市, 伊佐市, 始良市, さつま町, 満水町, 錦江町, 肝付町, 南種子町, 屋久島町, 瀬戸内町, 德之島町, 天城町, 与論町		2,694	11,119		地域ラジオ局による啓発放送 消費者被害未然防止のための啓発資料作成 出張講座等の開催 等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	奄美市, 南大隅町		840			消費者問題啓発放送委託(ラジオ) 社会福祉協議会と連携した啓発資材配布
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	徳之島町, 伊仙町, 和泊町, 知名町		195	689		法律相談会の実施
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		-	16,721	34,279	-	

## 2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人日

## 3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
20 人	21,955 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
19 人	
対象人員数計	追加的総費用
31 人	28,104 千円

**別表3 交付金等の管理等**

**1. 今年度の推進事業支出予定額**

交付金分	91,860 千円
うち都道府県分	40,860 千円
うち管内の市町村合計	51,000 千円

**2. 今年度の基金取崩し予定額**

交付金相当分	2,558 千円
うち都道府県分	2,558 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

**3. 消費者行政予算について(1)**

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	43,874 千円	80,317 千円	97,219 千円	53,345 千円	16,902 千円
うち交付金等対象経費	千円	23,679 千円	43,418 千円	千円	19,739 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	6,117 千円	6,098 千円	千円	-19 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	14,732 千円	千円	14,732 千円
うち交付金等対象外経費	43,874 千円	56,638 千円	53,801 千円	9,927 千円	-2,837 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	64,657 千円	141,857 千円	142,012 千円	77,355 千円	155 千円
うち交付金等対象経費	千円	54,551 千円	51,000 千円	千円	-3,551 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	24,751 千円	25,766 千円	千円	1,015 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	64,657 千円	87,306 千円	91,012 千円	26,355 千円	3,706 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	108,531 千円	222,174 千円	239,231 千円	130,700 千円	17,057 千円
うち交付金等対象経費	千円	78,230 千円	94,418 千円	千円	16,188 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	30,868 千円	31,864 千円	千円	996 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	14,732 千円	千円	14,732 千円
うち交付金等対象外経費	108,531 千円	143,944 千円	144,813 千円	36,282 千円	869 千円

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	- 千円	
うち都道府県	千円	
うち管内市町村	千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	144,813 千円	
うち都道府県	53,801 千円	
うち管内市町村	91,012 千円	
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	39 %	35.49503561 %
うち都道府県	45 %	34.77638901 %
うち管内市町村	35.9124581 %	35.9124581 %

↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	450,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	4,878 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	2,558 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	8 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	2,328 千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	13 人	今年度末予定	相談員総数	13 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	13 人	今年度末予定	相談員数	13 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的な内容
①報酬の向上	○	平成22年度から相談員の報酬額を増額
②研修参加支援	○	市町村支援のため、研修参加機会を拡大
③就労環境の向上		
④その他	○	通勤手当相当額の費用弁償を支給

平成 28 年度 鹿児島県担当者名簿

## 1. 鹿児島県担当者

自治体コード	自治体名	担当部局課名	担当者名	電話番号	メールアドレス

## 2. 管内市町村担当者

自治体名	鹿児島県
------	------

## ○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
消費者啓発広報事業	①	テレビやラジオCMにより、消費者トラブル事例や相談窓口の周知啓発を行う。	9396	無	
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。